

## 外来種対策の基本的な流れ

## 外来種対策の基本的な流れ(案)

### 特定外来種マップの公表(木曽川上・下流河川事務所)

- ・近年の水辺の国勢調査データを基に特定外来種マップを作成しました。
  - ・木曽三川には多くの外来種が侵入してきており、地域の方々等と連携した対策が必要であるということを多くの方に知っていただくために公表します。
- ※ホームページへのアップ(木曽上・下)
- ・事務所のホームページで情報を公開します。
  - ・地域の方々等から外来種に関する情報を寄せいただき、今後も内容を充実させていきます。

### 検討会の設置(NPO等との連携)

- ・NPO、漁協、学識者等を含めた外来種検討会(仮称)を設置し、外来種の侵入状況等の情報共有をするとともに、対策の方法や優先度、連携・分担等について検討します。

### 外来種対策(地域の方々等との連携)

- ・検討会の結果を受けて、広く地域住民等の協力いただきながら対策を行います。また、対策後の状況をモニタリングし、その結果についても検討会にフィードバックし、今後の適正な外来種対策に繋げていきます。
- ・平成20年度は、一部試験的に対策に取り組みたいと考えています。